

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月11日
【四半期会計期間】	第121期第2四半期(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)
【会社名】	丸八倉庫株式会社
【英訳名】	Maruhachi Warehouse Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中 村 明
【本店の所在の場所】	東京都江東区富岡2丁目1番9号
【電話番号】	03(5620)0809(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 宮沢 浩元
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区富岡2丁目1番9号
【電話番号】	03(5620)0809(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 宮沢 浩元
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第120期 第 2 四半期 連結累計期間	第121期 第 2 四半期 連結累計期間	第120期
会計期間	自 平成26年12月 1 日 至 平成27年 5 月31日	自 平成27年12月 1 日 至 平成28年 5 月31日	自 平成26年12月 1 日 至 平成27年11月30日
売上高 (千円)	2,362,457	2,449,314	4,754,762
経常利益 (千円)	193,572	333,449	441,423
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,411,987	242,665	1,405,070
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,457,078	216,814	1,459,189
純資産額 (千円)	9,341,387	9,443,292	9,342,932
総資産額 (千円)	13,156,766	13,009,493	12,656,898
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	193.67	33.29	192.73
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.8	72.4	73.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	171,182	480,903	417,914
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,185,722	584,094	1,512,393
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,311,654	139,945	1,607,051
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,089,733	404,495	367,739

回次	第120期 第 2 四半期 連結会計期間	第121期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年 3 月 1 日 至 平成27年 5 月31日	自 平成28年 3 月 1 日 至 平成28年 5 月31日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	0.34	20.00

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成28年 6 月 1 日付で普通株式 2 株につき 1 株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年 9 月13日)等を適用し、第 1 四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社 2 社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益が高い水準で推移し、設備投資にも持ち直しの動きがみられたほか、雇用・所得情勢も改善傾向にあり、総じて景気は緩やかな回復基調が続いているものの、消費者物価の上昇率鈍化や海外経済の不確実性の高まり等を受けて、弱さもみられる状況のもと推移しました。

このような経済情勢にあって、物流業界におきましては、国内貨物の荷動きに改善はみられず、保管残高は前年同月割れの傾向が続いたほか、競争の激化等もあり、厳しい状況が続いております。また、不動産賃貸業界におきましては、需給改善の兆しはあるものの賃料水準の本格的回復には至っておりません。

このような状況の下、当社グループは顧客ニーズの的確な把握と適切な管理を徹底したほか、新システム開発等をはじめとしてきめ細かなサービスを提供しながら、新規顧客の獲得、物流不動産の新規開拓等に努めてまいりました。

この結果、売上高は、貸倉庫料や不動産事業セグメント等で前年同期比減収となったものの、物流事業における保管料等の増収により、全体として前年同期比86百万円(3.7%)増の2,449百万円となりました。また、主に修繕費等の費用が減少したことに伴い、営業利益は前年同期比133百万円(66.6%)増の334百万円となり、経常利益は前年同期比139百万円(72.3%)増の333百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比1,169百万円(82.8%)減の242百万円となりました。

セグメント別の業績は、次の通りであります。

物流事業

物流事業では、貸倉庫料、運送料等が減少したものの、新規顧客の獲得や既存顧客の在庫増加等により保管料、荷役料が増加し、売上高は前年同期比89百万円増の2,314百万円となりました。セグメント利益は売上原価の減少により前年同期比108百万円増の505百万円となりました。

不動産事業

不動産事業の売上高は不動産賃貸料等の減少により前年同期比3百万円減の134百万円となりましたが、経費削減等によりセグメント利益は前年同期比微増の50百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、有形固定資産等の増加により前期末比352百万円増の13,009百万円となりました。負債は、長期借入金等の増加により前期末比252百万円増の3,566百万円となり、純資産は利益剰余金等の増加により前期末比100百万円増の9,443百万円となりました。

この結果、自己資本比率は72.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローの増加、投資活動によるキャッシュ・フローの減少ならびに財務活動によるキャッシュ・フローの増加に伴い、期末における現金及び現金同等物の残高は404百万円(前期末比36百万円増)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

仕入債務の減少等があったものの、税金等調整前四半期純利益337百万円や減価償却費180百万円の資金留保のほか、未払消費税等の増加等により、営業活動によるキャッシュ・フローは480百万円の増加(前年同期比309百万円増)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の売却による収入60百万円や投資有価証券の売却による収入19百万円等があったものの、有形固定資産の取得による支出648百万円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは584百万円の減少(前年同期比2,769百万円減)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払額116百万円や長期借入金の返済による支出243百万円等があったものの、短期借入金の増加100百万円、長期借入による収入400百万円により、財務活動によるキャッシュ・フローは139百万円の増加(前年同期比1,451百万円増)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えています。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(1) 企業価値向上への取組み

当社は、倉庫業を基盤とし、物流事業と不動産事業から構成された物流業者であり、お客様に完全な業務を提供する・社業の発展を通じて市民生活の向上に貢献する・人間尊重の経営に徹する、を経営理念とし、経営基盤の強化と業績安定・向上に努めてまいりました。

現在、当社は文書保管業務と物流不動産業務に注力しております。

文書保管業務は、インターネットを活用した情報共有のサービスを提供し、ウェブ入出庫依頼システムやウェブ在庫管理システム等により、お客様にリアルタイムな在庫状況の把握、迅速な入出庫を可能にしており、システムの内製化により極めて柔軟で臨機応変なカスタマイズを提供しております。

物流不動産業務におきましては、お客様の物流に関するあらゆるニーズを掘り起こすとともに、物流新拠点の設定・物流の合理化・集約化等の提案を行っております。

また、収集した数多くの物流物件情報から、より適した物件の選定・セッティングを行うことにより、お客様のニーズにお応えしております。

当社は、平成28年から平成32年までの5年間を対象とした中期経営計画を策定し、安定的かつ持続的成長を計ることにより当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っていく所存でございます。

(2) コーポレートガバナンスの強化

当社は、上場企業として当社と関わりを持つ利害関係者（株主、従業員、顧客、地域社会等）に対する使命と責任を果たし、継続的に企業価値を安定的かつ着実に向上させるため、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでおります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための 取組みの概要

(1) 本プラン導入の目的

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、上記1に記載の基本方針に沿って導入するものであり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することを目的としています。

(2) 本プランの内容

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

当社が本プランに基づき発動する対抗措置は、新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の無償割当てとします。

実際に本新株予約権の無償割当てをする場合には、（ ）当社取締役会が所定の手続きに従って定める一定の買付者等並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等（以下、「例外事由該当者」といいます。）による権利行使は認められないとの行使条件又は（ ）当社が本新株予約権の一部を取得することとするとときに、例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する本新株予約権のみを取得することができる旨を定めた取得条項等、大規模買付け等に対する対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件、取得条項等を設けることがあります。

(3) 本プランの合理性

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が平成27年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1 - 5.いわゆる買収防衛策」の内容を踏まえております。

(4) 株主及び投資家の皆様への影響等

本プランの導入時に株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランの導入時には、本新株予約権の発行自体は行われません。従って、本プランがその導入時に株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

なお、買付者等が本プランを遵守するか否か等により当該買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主及び投資家の皆様におかれましては、買付者等の動向にご注意下さい。

本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様に与える影響

当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当てを行う場合には、別途定める割当て期日における株主名簿に記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権1個を上限とした割合で、本新株予約権が無償にて割り当てられます。このような仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じるものの保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じず、株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

ただし、例外事由該当者につきましては、この対抗措置の発動により、結果的に、法的権利又は経済的利益に何らかの影響が生じる場合があります。

なお、当社が、本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であって、その後に対抗措置発動の停止を決定した場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。例えば、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が対抗措置の発動を停止し、本新株予約権を無償取得して新株を交付しない場合には、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じないことになるため、当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った株主及び投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性がある点にご留意下さい。

また、本新株予約権の行使又は取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使又は取得に際して、例外事由該当者の法的権利、経済的利益に影響が生じることが想定されますが、この場合であっても、例外事由該当者以外の株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

本新株予約権の無償割当てに伴う株主の皆様の手続き

本新株予約権の割当て期日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様は、当該新株予約権の無償割当ての効力発生日において当然に新株予約権者となるため、申込みの手続きは不要です。

また、無償割当てがなされる本新株予約権に取得条項が付され、当社が本新株予約権を取得する場合、株主の皆様は、新株予約権の行使価格相当の金銭を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として、当社株式を受領することになります。ただし、例外事由該当者については、その有する本新株予約権が取得の対象とならないことがあります。

以上のほか、割当て方法、行使の方法及び当社による取得の方法、株式の交付方法等の詳細については、本新株予約権の無償割当てに関する当社取締役会の決議が行われた後、当社は、その手続きの詳細に関して、適用ある法令及び金融商品取引所規則に基づき、適時かつ適切に開示又は通知を行いますので当該開示又は通知の内容をご確認下さい。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年7月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,600,000	7,300,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は1,000株であります。
計	14,600,000	7,300,000	—	—

- (注) 1 平成28年2月25日開催の第120回定時株主総会決議により、平成28年6月1日付で2株を1株とする株式併合を実施しました。これに伴い、発行済株式総数は7,300,000株減少し、7,300,000株となっております。
- 2 平成28年2月25日開催の第120回定時株主総会決議により、平成28年6月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年3月1日～ 平成28年5月31日	-	14,600	-	2,527,600	-	2,046,936

- (注) 平成28年2月25日開催の第120回定時株主総会決議により、平成28年6月1日付で2株を1株とする株式併合を実施しました。これに伴い、発行済株式総数は7,300,000株減少し、7,300,000株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成28年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
尾張屋土地(株)	東京都中央区日本橋大伝馬町12-16	3,278	22.45
PROSPECT JAPAN FUND LIMITED (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	TRAFALGAR COURT, LES BANQUES, ST. PETER PORT, GUERNSEY CHANNEL ISLANDS, U.K. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,515	17.23
山崎商事(株)	東京都江東区千石1丁目3-8	800	5.48
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	654	4.48
三菱UFJ信託銀行(株) (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	460	3.15
養命酒製造(株)	東京都渋谷区南平台町16-25	400	2.74
峯 島 一 郎	東京都小金井市	349	2.39
(有)藍屋	埼玉県入間郡三芳町大字上富287	326	2.23
ホーチキ(株)	東京都品川区上大崎2丁目10-43	310	2.12
榊 原 学	愛知県西尾市	291	1.99
計	—	9,384	64.28

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨て表示しております。
2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入表示しております。
3 平成28年2月25日開催の第120回定時株主総会決議により、平成28年6月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しましたが、上記は株式併合前の株式数で記載しております。
4 平成28年7月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、プロスペクト・アセット・マネージメント・インクが平成28年6月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式の確認ができませんので上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
プロスペクト・アセット・ マネージメント・インク	410 Atkinson Drive Suite 434, Honolulu, HI 96814 U.S.A.	1,295	17.74

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,547,000	14,547	同上
単元未満株式	普通株式 33,000	—	同上
発行済株式総数	14,600,000	—	—
総株主の議決権	—	14,547	—

- (注) 1 「単元未満株式」には、当社所有の885株が含まれております。
2 平成28年2月25日開催の第120回定時株主総会決議により、平成28年6月1日付で2株を1株とする株式併合を実施しました。これに伴い、発行済株式総数は7,300,000株減少し、7,300,000株となっております。
3 平成28年2月25日開催の第120回定時株主総会決議により、平成28年6月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

【自己株式等】

平成28年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 丸八倉庫株式会社	東京都江東区富岡2-1-9	20,000	—	20,000	0.14
計	—	20,000	—	20,000	0.14

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

取締役の状況

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (仙台営業部長)	常務取締役 (管理本部長)	荒井 豊	平成28年4月1日
取締役 (営業企画推進部長)	取締役 (総務部長)	神保 信利	平成28年4月1日
取締役 (総合企画部長 兼 情報システム部長)	取締役 (総合企画部長)	宮沢 浩元	平成28年4月1日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年12月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	367,739	404,495
受取手形及び営業未収入金	320,046	321,293
繰延税金資産	30,994	30,994
その他	125,131	100,399
流動資産合計	843,912	857,182
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,990,373	3,863,395
機械装置及び運搬具（純額）	329,328	305,671
土地	5,654,750	5,606,238
建設仮勘定	18,457	619,822
その他（純額）	166,986	155,536
有形固定資産合計	10,159,896	10,550,664
無形固定資産		
借地権	995	995
その他	40,741	46,435
無形固定資産合計	41,737	47,430
投資その他の資産		
投資有価証券	1,069,364	1,007,802
従業員に対する長期貸付金	5,957	5,437
差入保証金	465,664	473,076
会員権	13,703	13,703
繰延税金資産	20,434	22,298
その他	36,227	31,896
投資その他の資産合計	1,611,352	1,554,216
固定資産合計	11,812,986	12,152,310
資産合計	12,656,898	13,009,493

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年5月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	152,181	111,898
短期借入金	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	921,500	848,250
未払金	43,476	15,423
未払費用	98,343	86,411
未払法人税等	12,233	98,903
未払消費税等	10,806	48,354
前受金	172,612	170,290
その他	9,474	9,464
流動負債合計	1,420,630	1,488,996
固定負債		
長期借入金	255,000	485,000
繰延税金負債	569,599	552,644
役員退職慰労引当金	271,320	232,971
退職給付に係る負債	129,306	133,206
長期預り保証金	656,523	661,795
その他	11,586	11,586
固定負債合計	1,893,335	2,077,204
負債合計	3,313,965	3,566,200
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,527,600	2,527,600
資本剰余金	2,046,936	2,046,936
利益剰余金	4,560,270	4,686,950
自己株式	4,681	5,151
株主資本合計	9,130,124	9,256,335
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	191,729	165,254
その他の包括利益累計額合計	191,729	165,254
非支配株主持分	21,078	21,703
純資産合計	9,342,932	9,443,292
負債純資産合計	12,656,898	13,009,493

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年5月31日)
売上高	2,362,457	2,449,314
売上原価	1,847,751	1,824,341
売上総利益	514,705	624,973
販売費及び一般管理費	314,216	290,959
営業利益	200,488	334,014
営業外収益		
受取利息	342	132
受取配当金	3,159	3,220
補助金収入	902	-
土地区画整理清算益	-	1,731
その他	1,438	2,219
営業外収益合計	5,842	7,304
営業外費用		
支払利息	12,759	7,575
その他	-	293
営業外費用合計	12,759	7,869
経常利益	193,572	333,449
特別利益		
有形固定資産売却益	2,028,043	2,647
投資有価証券売却益	-	3,122
特別利益合計	2,028,043	5,769
特別損失		
有形固定資産除却損	38,626	1,400
立退費用	78,434	-
特別損失合計	117,061	1,400
税金等調整前四半期純利益	2,104,554	337,819
法人税等	691,688	94,529
四半期純利益	1,412,866	243,289
非支配株主に帰属する四半期純利益	878	624
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,411,987	242,665

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年5月31日)
四半期純利益	1,412,866	243,289
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39,569	26,475
退職給付に係る調整額	4,642	-
その他の包括利益合計	44,212	26,475
四半期包括利益	1,457,078	216,814
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,456,199	216,189
非支配株主に係る四半期包括利益	878	624

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,104,554	337,819
減価償却費	184,475	180,347
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	13,792	3,899
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	28,233	38,348
受取利息及び受取配当金	3,501	3,353
支払利息	12,759	7,575
有形固定資産売却損益 (は益)	2,028,043	2,647
有形固定資産除却損	38,626	1,400
投資有価証券売却損益 (は益)	-	3,122
立退費用	78,434	-
売上債権の増減額 (は増加)	35,703	1,246
その他の資産の増減額 (は増加)	5,174	25,451
仕入債務の増減額 (は減少)	50,935	40,282
未払消費税等の増減額 (は減少)	48,039	37,547
その他の負債の増減額 (は減少)	22,764	585
小計	366,289	504,455
利息及び配当金の受取額	3,501	3,353
利息の支払額	13,591	7,662
立退費用の支払額	29,533	-
法人税等の支払額	155,484	19,242
営業活動によるキャッシュ・フロー	171,182	480,903
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	66,479	648,301
有形固定資産の売却による収入	2,297,434	60,030
無形固定資産の取得による支出	8,640	10,227
固定資産の除却による支出	-	1,400
投資有価証券の取得による支出	16,665	-
投資有価証券の売却による収入	-	19,339
貸付金の回収による収入	2,638	2,645
差入保証金の差入による支出	8,584	7,728
差入保証金の回収による収入	176	317
長期前払費用の取得による支出	4,145	607
その他の支出	10,010	10
その他の収入	-	1,850
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,185,722	584,094
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	941,161	100,000
長期借入金の返済による支出	268,250	243,250
長期借入れによる収入	-	400,000
自己株式の取得による支出	305	469
配当金の支払額	101,936	116,334
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,311,654	139,945
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,045,250	36,755
現金及び現金同等物の期首残高	44,482	367,739
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,089,733	404,495

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年5月31日)
(企業結合に関する会計基準等の適用) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。 当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。 なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はあります。 (有形固定資産の減価償却方法の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第2四半期連結会計期間から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年5月31日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

株式併合及び単元株式数の変更等について

当社は、平成28年2月25日開催の第120回定時株主総会において、株式併合(2株を1株に併合)、単元株式数の変更(1,000株から100株)及び定款の一部変更が承認可決され、平成28年6月1日にその効力が発生しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年12月 1 日 至 平成27年 5 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年12月 1 日 至 平成28年 5 月31日)
報酬及び給与	136,171千円	126,076千円
法定福利費	23,593千円	23,014千円
退職給付費用	4,563千円	12,567千円
賞与	21,370千円	18,868千円
役員退職慰労引当金繰入額	12,635千円	11,353千円
支払手数料	46,113千円	29,558千円
賃借料	14,863千円	15,188千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年12月 1 日 至 平成27年 5 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年12月 1 日 至 平成28年 5 月31日)
現金及び預金	1,089,733千円	404,495 千円
預入期間が 3 か月超の定期預金	— 千円	— 千円
現金及び現金同等物	1,089,733千円	404,495 千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月26日 定時株主総会	普通株式	102,072	7	平成26年11月30日	平成27年2月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年12月1日 至 平成28年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年2月25日 定時株主総会	普通株式	116,640	8	平成27年11月30日	平成28年2月26日	利益剰余金

(注) 平成28年2月25日定時株主総会決議における1株当たり配当額は、基準日が平成27年11月30日であるため、平成28年6月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間（自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	物流事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,224,898	137,559	2,362,457	—	2,362,457
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,224,898	137,559	2,362,457	—	2,362,457
セグメント利益	397,649	49,702	447,351	246,862	200,488

(注) 1 セグメント利益の調整額 246,862千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間（自 平成27年12月1日 至 平成28年5月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	物流事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,314,768	134,546	2,449,314	—	2,449,314
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,314,768	134,546	2,449,314	—	2,449,314
セグメント利益	505,801	50,140	555,941	221,927	334,014

(注) 1 セグメント利益の調整額 221,927千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年12月 1 日 至 平成27年 5 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年12月 1 日 至 平成28年 5 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	193円67銭	33円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,411,987	242,665
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,411,987	242,665
普通株式の期中平均株式数(株)	7,290,792	7,289,913

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 . 平成28年 6 月 1 日付で普通株式 2 株につき 1 株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 7 月 8 日

丸八倉庫株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 塚 清 憲

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸八倉庫株式会社の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年12月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸八倉庫株式会社及び連結子会社の平成28年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。